

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所	襖 肝 勵 勾

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第121回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1、配当財産の種類

金銭

2、配当財産の割当てに関する事項及びその総額

・普通株式 : 1株につき金5.00円

普通株式配当総額 504,364,400円

・A種優先株式 : 1株につき金39.00円

A種優先株式配当総額 702,000,000円

3、剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋岳之、宋 締俵雲望筋鞠 第カ綿礪礪礪礪礪第

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
並びに当該決議の結果